

カルスト通信

もり

森林のたより

Karst
correspondence

2007
vol.15



カルスト森林組合

地域林業の振興と安定した組合運営に、役職員一丸となって、全力で!!

組合員の皆様には平成十九年の希望に満ちた輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨今、我が国の経済情勢はかつての高度成長期に好況に湧いた「いざなぎ景気」を凌ぐ勢いにあると、景気の回復が大きく報じられていますが、私どもの森林組合系統を取り巻く環境は、長引く木材価格の低迷や木材需要量の減少などによる林業採算性の悪化に加え、国の行財政改革の進行に伴い、極めて厳しい情勢のもとにおかれています。

このような動向を踏まえ、県におかれでは、現在、100年先を見据えた「やまぐち森林づくりビジョン」の具現化に向け「やまぐち森林づくり県民税関連事業」や「優良県産木材の利用促進のための住宅への助成制度」、「森林バイオマスエネルギー・プラン」の実用化を指向した各種事業が計画的に推進されております。

さて、当管内では今日まで多くの先人の方々が植え育ててこられたスギ、ヒノキ人工林も、順次収穫の時期を迎えようとしていますが、伐採時期が長期化する中で、未だ間伐を必要とする森林が沢山見受けられますので、組合としましても、これら間伐を必要とする森林の質的・量的充実と健全化のために、本年度500ヘクタールの間伐目標を掲げ、現在、役職員はもとより協力事業体の方々と一致団結して全力で取り組んでいます。

どうか組合員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

また、これらの間伐により発生する木材を低コストで効率的に搬出するため、作業道等の林内路網の開設に併せ、新たな木材の生産搬出システムの構築に向け、研鑽を重ねているところです。

更には国において、現行の「森林整備地域活動支援交付金制度」が見直されていますので、スギ・ヒノキ人工高齢林の間伐を推進するための「森林施業計画」樹立の必要性に迫られていますことから、組合員の皆様のご理解を得ながら計画を立案し、造林補助金の増額を図り、少しでも組合員の負担の軽減に努め、人工林の計画的な施業を推進して参りたいと思っております。

年頭に当たり、決意を新たにして役職員一丸となって地域林業の振興と安定した組合運営に全力で取り組んで参りたいと思います。

新しい年が皆様方にとりましてご多幸、ご健勝で更に良い年でありますよう心から念願致しましてご挨拶といたします。



第2回

美秋木材まつり

●平成18年11月26日(日) 9時30分~14時30分 ●サンワーク美祢／カルスト森林組合
主催：美秋木材まつり実行委員会

美秋材品評会（出品数102点）入賞者

最優秀賞	山陽小野田市	麻野 文子
優秀賞	美祢市	山相 久利
優秀賞	東町	岩本 三芳
優秀賞	秋芳町	坪井 和登
優秀賞	秋芳町	飯田 晓生
優秀賞	山陽小野田市	山陽小野田市
優秀賞	山陽小野田市	ほか努力賞10点

- ◎木材の端材 無償配布
- ◎地元食材利用の炊き込みご飯とあさぎり汁の無料配布
- ◎農林産物の販売
- ◎木工・木製品の展示・販売
- ◎バザー（焼とり・うどん・あさぎり汁他）
- ◎林業機械等展示・販売
- ◎果樹苗木の展示・販売

その他イベント

森林は木材の供給をはじめ、公益的な諸機能の発揮を通じて人々に多様な恩恵を与えています。
まつりへの参加を通じて地元産木材の良さをPRすると共に、利用促進を目指して開催されました。



○総代選挙について

現在の総代の方の任期は、平成19年5月31日で3年の任期が終了します。

次期総代の方の選挙は、5月中旬を予定しており、後日、公告及び参与員の方を通じてお知らせします。（候補者が定数以内の時は選挙は行われません。）

○役員改選について

定款の一部変更に伴い、役員の任期は、就任後3年以内の最終決算期に関する通常総会（総代会）の終了時までとすることとなりました。総代及び理事・監事の定数、地区についても、下記の通りに変更されました。

総代及び理事・監事の定数

地域名 役職名	宇部市	山陽小野田市	美祢市	美東町	秋芳町	全域 (学識経験者)	計
総代	33	21	66	45	35		200
理事	2	2	3	2	2	1	12
監事		1		1	1		3

合法木材とは何!

世界と日本の森林・林業を守るために

合法木材とは、「森林関係の法令に基づいて合法的に伐採されたことが証明された木材」のことを指します。

合法木材とは、「森林関係の法令に基づいて合法的に伐採されたことが証明された木材」のことを指します。

※なお、カルスト森林組合は合法木材取扱業者としての認定を受けております。

森林組合へ作業を依頼された森林については、組合が組合員に代わり手続きをしますので、直接手続きの必要はありません。

●木材を販売するためには、合法性の証明が必要です。

森林所有者の方が森林を伐採する時には、伐採許可書や伐採届等の写しを添付することが必要となります。

伐採許可書等の手続きは、森林の種類により異なります。伐採林に指定されている森林を伐採する場合は、山口県へ申請書を提出して許可等を受ける必要があります。

またそれ以外の森林の場合は、原則として地元市町村担当課へ伐採届出書を提出して、適合通知書や受理通知書の交付を受けていただることになります。

違法伐採といわれる木材の生産が横行し、世界的な環境問題となっています。平成17年7月に英国で開催された、G8サミットにおいて、違法伐採対策に向けて具体的な行動に取り組むことが同意され、日本政府はその対策として、グリーン購入法に基づき国の機関が調達する木材・木材製品については、合法性等が証明された木材を優先する措置を導入しています。これによって、その伐採された木材や木材製品が「法令等に基づいて合法的に伐採されている木材であるか」の証明書が必要となります。

間伐をしないと森林は育ちません。

に元気を!!

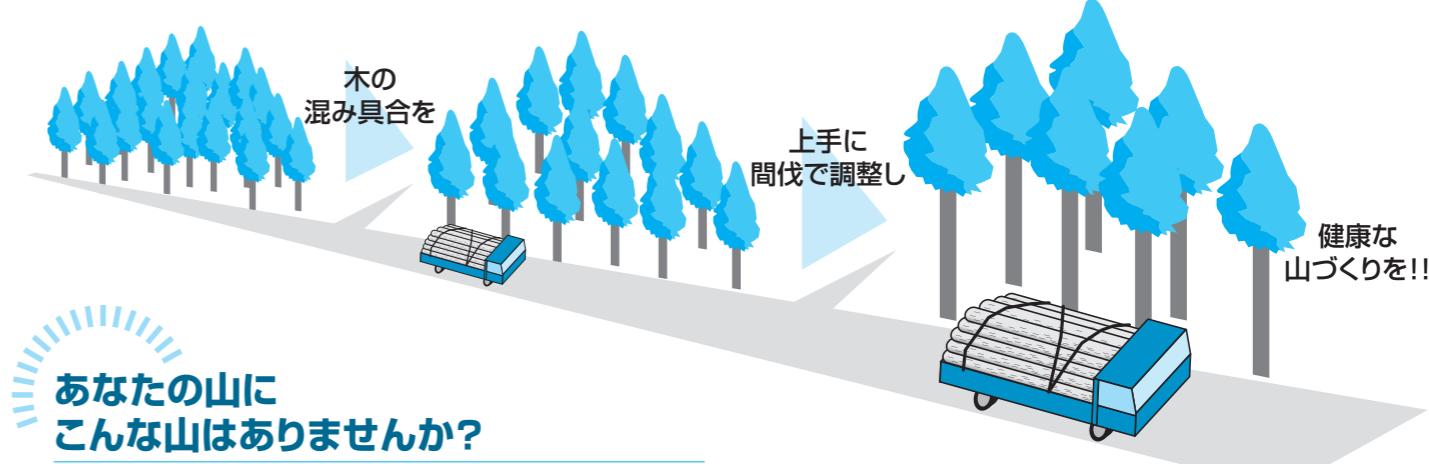
間伐をしても収入にならない。そうお考えでしたら、もう一度考えてみてください。

間伐をしないで放っておくと、良い木も悪い木も残ることになります。

特に形状の悪いあばれ木があると、その周囲の良い木が何本も駄目になります。さらに病害虫や風雪害等の被害も受けやすくなります。長年かけて育てた木が、価値のない山になってしまいます。

現在、国・県では、緊急かつ重要な課題として「間伐三カ年対策」が強力に推進されています。

今こそ補助金制度を利用して間伐を実行し、あなたの助けを待っている“弱っている森林”を元気にしませんか。

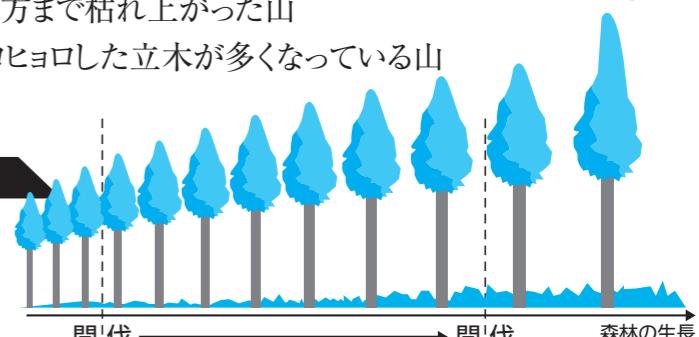


あなたの山にこんな山はありませんか?

- 林の中がうす暗くなった山
- 下枝が上方まで枯れ上がった山
- 林の中に下草が生えなくなった山
- ヒヨロヒヨロした立木が多くなっている山

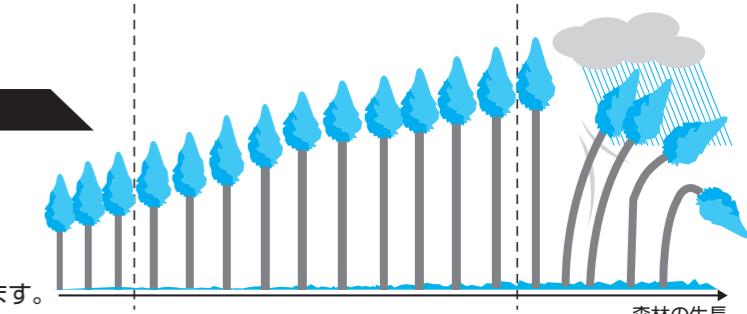
間伐をすると

- 形質の良い、そろった木ができます。
- 間伐を重ねるごとに収入が得られます。
- 主伐の時、高収入が得られます。
- 水資源のかん養や土砂災害に強くなります。



間伐をしないと

- 大きい木や小さい木の入り混じった不揃いの値段の安い山になります。
- 雪害などに弱い木が多い山になります。
- 林内が暗くなり、下草が生えず、土砂が流出して災害の起こりやすい山となります。



間伐に対する補助制度を活用しましょう!

- 補助の対象は、植えてから11~35年生の森林です。(地域によっては30年、または45年まで)
- 間伐材を運び出すことも、補助の対象となります。

間伐の所有者負担金
ha当たり
15,000~25,000円

間伐をしようと思ったら、カルスト森林組合にご相談ください。

秋吉台家族旅行村 イベント★インフォメーション

4月

新鮮な竹の子、味わってみませんか?
「竹の子掘」体験 クワ、カゴはお貸しいたします。

ただいま
募集中!

秋吉台のドリーネで、無農薬野菜を作りましょう!
「オーナー農園」利用者募集中!

いつでもできる
体験プログラム

「玉転がし」「丸太パズル」「はっぱのプリント」などなど

お問い合わせ・お申し込みは カルスト森林組合 秋吉台家族旅行村
山口県美祢郡秋芳町大字秋吉字台山 TEL.0837-62-1110 FAX.0837-62-1340

2006-10/22



秋吉台家族旅行村で、宇都市ガス水道局主催の「水源かん養事業」の啓発活動の一環として宇部市民の方々76名が参加され、**水源保全体験**が実施されました。

間伐対象木の伐採や竹細工などを体験され、有意義な一日を過ごされました。

2006-10/19~21 3日間



秋芳町の秋芳南中学校の山本知華さんも秋吉台家族旅行村で職場体験学習をしました。人との接し方を身につけたいとの希望でしたが、日常生活では学ぶことができないたくさん経験ができたようです。

最後に、山本さんが体験学習の感想の中で詠まれた一句を紹介します。

「疲れても お客様の笑顔で 元気出る」



2006-11/16~22 5日間



山陽小野田市の高千帆中学校からは、澄川周平くん・濱田慎くん・藤永大貴くんの2年生3名が5日間にわたり、**職場体験学習**として枝打ちや竹林の手入れなどに挑戦しました。

地域の森林の状況、これを支える林業を実際に体験し、森林の大切さを感じることができたとの札状が届きました。



後記編集

2007 vol.15
(年2回発行)

森林は「緑のダム」とも呼ばれるように、水を貯え浄化するほか、土砂くずれを防ぐ働きをし、又、温暖化を防止するなど様々な働きもしています。

私たちが育てている森林は、すぐに効果が現れにくいのですが、一人一人が水源の保全に关心を持つてほしいと思います。

表紙の写真 第2回美秋木材まつり

昨年に引き続き「第2回美秋木材まつり」を関係機関・団体などの皆様方との連携のもとに盛大に開催することができました。

あいにくの雨にもかかわらず、多くの家族連れでにぎわい、丸太切り競争やチェンソーートの実演など、森林・林業とふれ合うことができたのではないか。このまつりがいつまでも地域に定着し、ますます発展する必要があると考えておりますので、組合員の皆様のご意見、ご提案をお寄せ下さい。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1 / TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587

本誌は再生紙を使用しています。